本文

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会
建築材料等判断基準ワーキンググループ
窓の性能表示制度に関するとりまとめ

令和４年６月２０日

経済産業省

目次

はじめに 3

１．　表示方法の見直し 4
（１）　これまでの表示方法の課題 4
（２）　表示方法の見直し 4

２．　JIS の改正を踏まえた表示内容の見直し等 5
（１）　断熱性能に係る等級の追加 5
（２）　日射熱取得性の表示の新設 6
（３）　表示ラベルのデザイン 7

３．　性能の等級の決定方法の見直し（代表サイズの採用） 8
（１）　これまでの等級決定方法の課題 8
（２）　代表サイズの採用 8

４．　将来への提言（WEP 法の活用） 9

５．　2030 年の住宅・建築物分野における省エネルギー目標の実現に向けて 10
（１）　政府の取組 10
（２）　製造事業者等の取組 10
（３）　ユーザーの取組 11

おわりに 11

委員名簿 12

【別添】窓の性能表示ラベルに係るガイダンスについて（作成方針） 14

はじめに

令和２年 10 月、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、我が国政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しており、これを受けて策定された「第６次エネルギー基本計画（令和３年 10 月　閣議決定）」においては、2030 年度以降新築される住宅・建築物について、ＺＥＨ・ＺＥＢ基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すとされている。

一方、住宅の省エネルギー性能の確保には 、住宅の高断熱化が重要であり、特に熱の出入りの大半は窓等の開口部を経由していることから、この部分の対策を進めることが必要である。これまで、経済産業省においては、窓を含む断熱性能の高い建材の普及促進を目的として、建材トップランナー制度や次世代建材実証事業等を実施しているところであり、窓の性能表示制度についても、従来から運用してきているところである。

他方、かかる性能表示については、消費者や実質的に窓を選択する事業者の目の届くところに使用されていないなど、当初の狙い通り機能しておらず、この点を改善することが住宅の高断熱化を進める上で課題となっていた。

こうした背景を踏まえ、建築材料等判断基準ＷＧでは、より良い窓の性能表示制度の見直しについて審議を行うとともに、令和４年３月 10 日に見直された窓（サッシ及び複層ガラス）のトップランナー制度における新たな目標基準値も踏まえて検討結果を取りまとめたところであり、以下にその内容を示す。

１．表示方法の見直し

（１）これまでの表示方法の課題

現在の窓の流通形態は、下図のとおり、サッシメーカーはサッシを、ガラスメーカーはガラスを出荷し、中間の代理店や販売店がサッシとガラスを組み合わせて窓として工務店向けに出荷していることが多い。また、これらの代理店や販売店の多くは、窓の性能計算や性能表示ラベルの貼付の作業に負担を感じており、現行の窓の性能表示制度において、性能表示ラベルの製品への貼付はほとんど普及していないという実態がある。

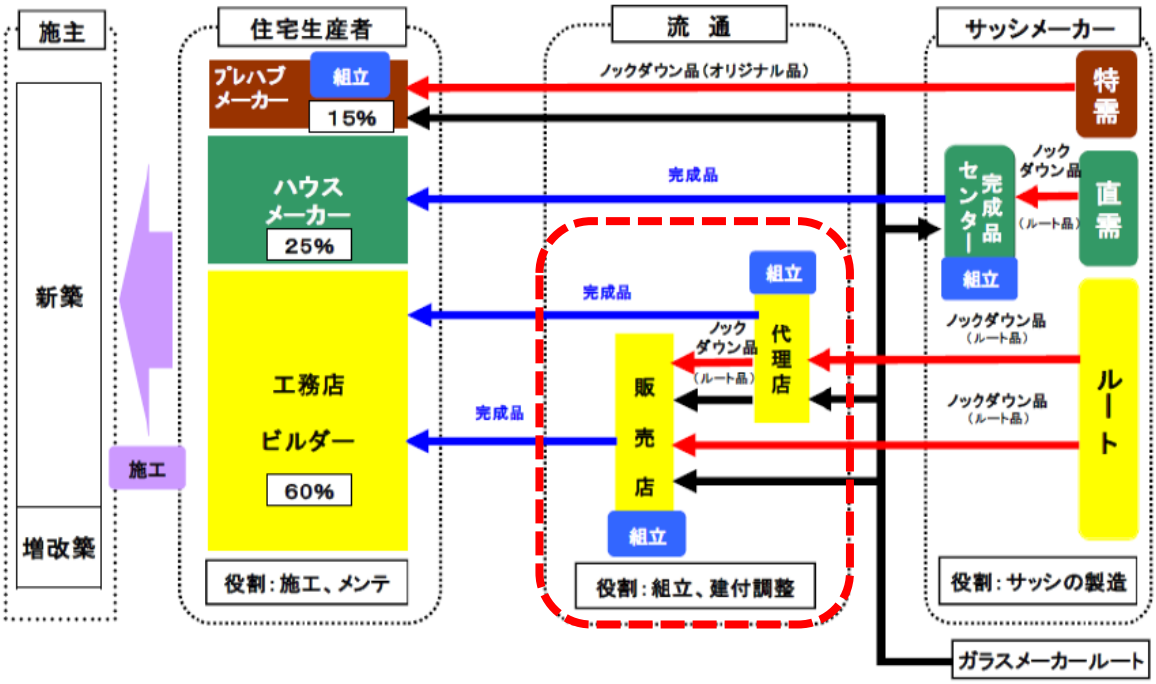

出所：建築材料等判断基準ワーキンググループ（第 10 回）資料３－１　（一社）日本サッシ協会資料

図 1.1　窓の商流

（２）表示方法の見直し

上記の実態を踏まえ、これまでの制度と同様に、サッシやガラスのメーカーにおいて現状で対応が可能な①カタログへの掲載（ＷＥＢ含む）及び②ショールーム等の展示場での表示を行うこととする。

一方、性能表示ラベルの窓製品への貼付については、より多くの消費者の目に触れるようになっていくことにより、断熱性の高い窓に対する消費者の認知度が高まり、新築住宅のみならず中古住宅においてもより高性能な窓が普及していくことが期待できる。

このため、中間の代理店や販売店においても、性能計算に必要な能力の向上や支援ツールの導入を行っていくとともに、容易かつ正確に貼付できる性能表示ラベルの供

給を受けること等により、可能な限り製品への性能表示ラベルの貼付を目指していく。

２．JIS の改正を踏まえた表示内容の見直し等

これまでの窓の性能表示制度において参照している JIS A 4706 は、2021 年２月に改正されており、断熱性の上位等級の追加と日射熱取得性の評価指標が新たに追加されている（下図の赤枠部分参照）。

（改正前）

性能項目	等級	熱貫流率
断熱性	H-1	4.65[W/(m²·K)]
	H-2	4.07[W/(m²·K)]
	H-3	3.49[W/(m²·K)]
	H-4	2.91[W/(m²·K)]
	H-5	2.33[W/(m²·K)]
	H-6	1.90[W/(m²·K)]

（改正後）

性能項目	等級	熱貫流率
断熱性	H-1	4.7[W/(m²·K)]
	H-2	4.1[W/(m²·K)]
	H-3	3.5[W/(m²·K)]
	H-4	2.9[W/(m²·K)]
	H-5	2.3[W/(m²·K)]
	H-6	1.9[W/(m²·K)]
	H-7	1.5[W/(m²·K)]
	H-8	1.1[W/(m²·K)]
性能項目	等級	日射熱取得率
日射熱取得性	N-1	1.00
	N-2	0.50
	N-3	0.35

図 2.1　JIS A 4706 の改正

（１）断熱性能に係る等級の追加

今般の JIS A 4706 の改正に伴い、窓の断熱性能を示す星マークの割り付けは、以下①～④の考え方により６段階表示とし、具体的には以下図 2.2 のとおり現行の星マークの割り付けを見直すこととする。

＜新たな星マークの割り付けの考え方＞

① 消費者にとって分かりやすく、かつ、JIS A 4706 において新設された上位等級が評価できるよう星表示を割り付ける。

② 熱貫流率 2.3[W/(m²·K)]は、近い将来、市場における性能の平均値になることを想定し[1]、当該性能が星の数で過半超になることは避ける。

[1] 2.3[W/(m²·K)]はアルミ樹脂複合以上のサッシで達成が可能であり、既に相当の割合（約 75%）で市場に供給されている。

③ 政策的に目指すべき断熱性能を有する窓の普及を促していくという観点から、2030 年の住宅の断熱性能を基に算出した建材トップランナー制度の目標基準値と整合するよう、熱貫流率 2.08[W/(m²·K)]を上回る性能である等級 H-6（1.9[W/(m²·K)]）が星の数で過半以上となるよう設定する。

④ 現在の市場における窓の断熱性能の平均値（2.6[W/(m²·K)]程度）を考慮し、平均以下の性能についても星表示によりある程度段階的に評価できるよう設定する。

性能項目	等級	熱貫流率	＜参考＞ 現行制度 （４つ星評価）	新たな評価区分 （６つ星評価）
断熱性	―	4.7[W/(m²·K)]を超えるもの	★☆☆☆	☆☆☆☆☆☆
	H-1	4.7[W/(m²·K)]	★★☆☆	★☆☆☆☆☆
	H-2	4.1[W/(m²·K)]		
	H-3	3.5[W/(m²·K)]	★★★☆	★★☆☆☆☆
	H-4	2.9[W/(m²·K)]		
	H-5	2.3[W/(m²·K)]	★★★★	★★★☆☆☆
	H-6	1.9[W/(m²·K)]		★★★★☆☆
	H-7	1.5[W/(m²·K)]		★★★★★☆
	H-8	1.1[W/(m²·K)]		★★★★★★

図 2.2　新たな星マークの割り付け

（２）<u>日射熱取得性の表示の新設</u>

JIS A 4706 においては「日射熱取得性」の評価指標も新設されていることから、「日射熱取得率」の数値及び当該数値に応じた３段階の等級について、以下のとおり表示することとする（３つの日射量を示すマークは、左側から順番に、それぞれ N-1 から N-3 に対応し、例えば左側のマークは、日射熱取得率 0.50 超 1.00 以下を表す。）。

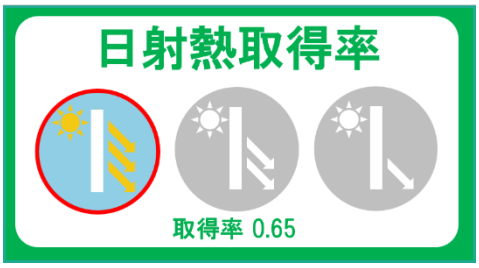

図 2.3　日射熱取得性の表示デザイン案

なお、日射熱取得性については、地域や方位によって適切な窓が変わり得るため、その名称については、単に数値が高いものや日射量の多いマークが良いかのような印象を消費者に与えることは避けるべきである。このため、「性能」を想起させる「日射熱取得性」という名称を用いることは避けることとし、「日射熱取得率」を名称として用いることとする。

また、「日射熱取得率」については、現時点で消費者が内容を十分に理解しているとは言えないため、主に以下の項目で構成される「窓の性能表示ラベルに係るガイダンス」を関係業界と協力して作成し（作成指針については【別添】参照）、「日射熱取得率」の表示と合わせて消費者及び消費者に説明することが想定される営業担当者や設計者等に提供し、消費者の理解を醸成していくこととする。

＜「窓の性能表示ラベルに係るガイダンス」の骨子＞

① ガイダンスの策定に係る背景・目的
② ガイダンスのターゲット等
③ 窓の断熱性能について（窓の「断熱性能」の重要性とメリット、見方のポイント等）
④ 窓の日射熱取得率について（窓の「日射熱取得率」の重要性とメリット・デメリット、見方のポイント等）
⑤ 作成者のクレジット
⑥ ガイダンスの運用に当たって

特に、「窓の性能表示ラベルに係るガイダンス」においては、「日射熱の取得」には冬の暖房負荷を削減するメリットがある一方で夏の冷房負荷が増加するデメリットがあること、逆に「日射熱の遮蔽」には夏の冷房負荷を削減するメリットがある一方で冬の暖房負荷の増加や可視光透過率の低下といったデメリットがあることについて記載した上で、地域や方位に応じてどのような値が適切であるのかという点や、住まい方や価値観に応じて適切な日射熱取得と遮蔽のバランスが異なるという点、更には断熱性能にも影響を及ぼし得る点について、丁寧な説明を加えることとする。

（３）<u>表示ラベルのデザイン</u>

上記（１）の断熱性能と（２）の日射熱取得率を合わせたラベルデザインの表示事項や配置等の詳細は以下の２通りとし、いずれを用いても良いこととする。

また、製品に貼付する際のラベル作成の負担を考慮し、ラベルは熱貫流率及び日射熱取得率の数値を表示しないものであっても良いこととする。

図 2.4-1　窓の性能表示のデザイン（縦表示）

図 2.4-2　窓の性能表示のデザイン（横表示）

３．性能の等級の決定方法の見直し（代表サイズの採用）

（１）これまでの等級決定方法の課題

現在の性能表示制度においては、窓の断熱性能の指標である熱貫流率によって性能等級（星マークの数）が決まることとなっているが、当該熱貫流率は窓のサイズが変わると数値が変わるため、同一シリーズの窓製品であっても大きさによって性能等級が変わってしまい、この点が消費者にとって分かりづらく、製造事業者等にとっても管理上の負担が大きく説明も難しいといった課題があった。

（２）代表サイズの採用

このため、同一シリーズであれば代表サイズで評価し、共通の性能等級を使用することとする。

具体的には、同一シリーズと認められる開閉形式の範囲及び代表サイズについては、国立研究開発法人建築研究所が定める「窓、ドアの熱貫流率に関し試験体と同等の性能を有すると認められる評価品の範囲を定める基準」に基づくこととする。

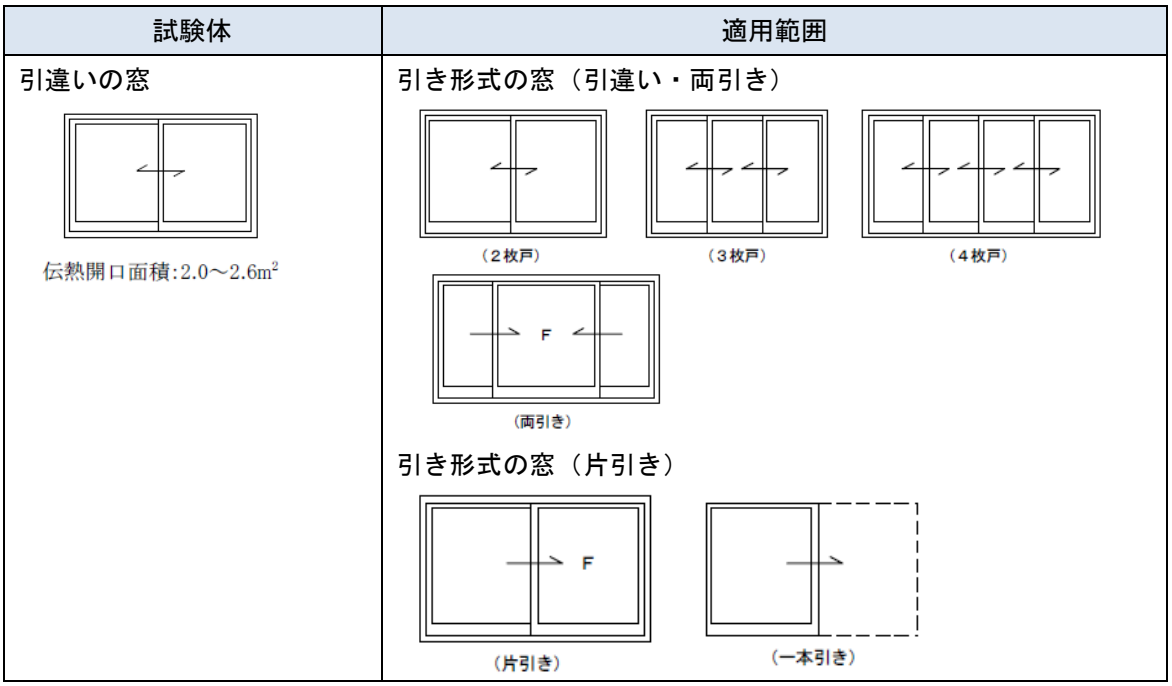

図 3.1　開閉形式の範囲及び代表サイズ（引違いの窓の例）

窓、ドアの熱貫流率に関し試験体と同等の性能を有すると認められる評価品の範囲を定める基準（抜粋）

４．将来への提言（WEP 法の活用）

これまでの窓の性能表示制度では、これまで JIS A 4706 を参照してきているところであるが、この他にも、現在、新たな規格として、窓の断熱性能や遮熱性能、気密性能、採光性能等を考慮してそのエネルギー性能を計算する手法（JIS A 2104、通称 WEP 法）が制定されているところである。

しかしながら、当該 JIS A 2104（WEP 法）は、地域、方位、建物モデル等により性能値（WEP 値）が変わってくることから、一般消費者にとっては分かりにくく、専門家においても計算方法が浸透しているとは言い難い状況にある。

加えて、今後、窓の性能表示として活用していく場合には、性能等級区分の閾値の設定等、主に以下の点について検討していくことが必要である。

① 等級区分の閾値の設定方法
② 光熱費との関係性とその算定方法
③ 地域区分との関係性とその表示基準
④ 計算における代表方位や建物モデルの設定方法

このため、当該 WEP 法を窓の性能表示として活用していくことは、現段階においては時期尚早であると考えられるが、一方で、２．（２）に記載のとおり、今回から日射熱取得率の表示が追加されている点を踏まえると、今後、消費者が住宅の省エネルギー性能と窓の性能との関係性について理解を深めていくことが重要である点は同様であり、この点において WEP 法の活用を追求していくことは、有意義であると考えられる。

したがって、JIS A 2104（WEP法）については、消費者に混乱を与えないよう業界において統一的な運用ルール等を整備することを前提として、事業者が自主的に窓の性能表示に活用することは妨げないこととする。

５．2030年の住宅・建築物分野における省エネルギー目標の実現に向けて

2030年度以降に新築される住宅の省エネルギー性能の目標を達成するためには、住宅の高断熱化が重要であり、特に熱の出入りの大半は窓等の開口部を経由していることから、新たな窓の性能表示制度を通じて、消費者が窓の断熱性能等を正しく理解し、適切な窓の選択を行える環境を整備していくことが重要である。

このため、政府、製造事業者等（サッシ及び複層ガラスの製造事業者、窓の製造・組立を行う住宅生産事業者、中間の販売店や代理店等の加工事業者並びに輸入事業者）、ユーザー（最終消費者、設計事務所、ハウスメーカー、工務店及び建築事業者等）は、それぞれ以下の事項について取り組むこととする。

（１）政府の取組

① 窓の性能表示制度について、認知度の向上や、適正な活用方法等、製造事業者等と協力して消費者への普及啓発に努める。

② 新たに導入された「日射熱取得率」については、消費者の理解を助ける補足資料を製造事業者等と協力して作成し、「日射熱取得率」の表示と合わせて消費者に提供していくことにより、日射取得や日射遮蔽を考えることが住宅の省エネルギー性能を確保するために重要であるという点について、消費者の理解を醸成していく。

③ 窓の性能表示ラベルの製品への貼付については、消費者の認知度が向上することにより、より高性能な窓が効率的に普及していくことが期待でき、かつ、中古住宅の窓の性能も消費者が確認できることとなるため、可能な限り製品への貼付を目指していくこととし、中間の代理店や販売店に対する計算能力向上や支援ツールの導入等の支援が製造事業者により行われるよう促していく。

（２）製造事業者等の取組

① 窓の性能表示について、カタログへの掲載や住宅展示場等における掲示等、あらゆる機会において活用することに努める。

② 窓の性能表示ラベルの製品への貼付については、消費者の認知度が向上することにより、より高性能な窓が効率的に普及していくことが期待でき、かつ、中古住宅の窓の性能も消費者が確認できることとなるため、可能な限り製品への貼付を目指していくこととする。

③ この際、サッシ及び複層ガラスの製造事業者は、中間の代理店や販売店に対し、性能計算に係る能力の向上や支援ツールの導入、容易かつ正確に貼付可能なラベルの提供等の支援を行う。

④ 新たに導入された「日射熱取得率」については、消費者の理解を助ける補足資料を政府と協力して作成し、「日射熱取得率」の表示と合わせて消費者に提供していくことにより、日射取得や日射遮蔽を考えることが住宅の省エネルギー性能を確保するために重要であるという点について、消費者の理解を醸成していく。

（３）ユーザーの取組

① 窓の性能表示制度等の活用を通じて、適切な窓を選択するよう努め、住宅の省エネルギー性能の確保に努める。

② 設計者にあっては、住宅の設計・施工に際して適切な窓が選択されるよう、一般消費者に対して情報の提供に努める。

おわりに

2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー基本計画等に掲げられた家庭・業務部門における省エネルギーの政府目標を達成するためには 、住宅・建築物の高断熱化が重要である。特に住宅から出入りする熱の多くが窓等の開口部を経由しており、さらに、窓の性能の向上により遮音等の効果も期待出来ることから、より良い住環境を求める上でも、窓の性能の向上に寄与する対策を進めることが必要である。

この点について、供給側の対策としては、本取りまとめに先立ち、窓（サッシ及び複層ガラス）の建材トップランナー制度の強化を図ったところであるが、合わせて需要側の対策も講じていくことが極めて重要であるとの認識を政府と製造事業者等が共有し、窓の性能表示制度の活用をはじめとした消費者への普及啓発に努めることにより、開口部の断熱性能を向上させることがより良い住環境を実現する上で不可欠であるとの意識を醸成し、消費者が主体的により良い窓を選択していくよう促していく。

委員名簿

（座長）

田辺（たなべ）　新一　　早稲田大学理工学術院創造理工学部　教授

（委員）

池本（いけもと）　洋一　　（株）リクルート　SUUMO 編集長

井上（いのうえ）　隆　　東京理科大学　名誉教授、　東京電機大学　客員教授

岩前（いわまえ）　篤　　学校法人近畿大学　副学長・建築学部長

加藤（かとう）　徳子　　（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント
相談員協会東北支部・青森分科会代表

鈴木（すずき）　大隆　　（地独）北海道立総合研究機構　理事

中村（なかむら）　美紀子　（株）住環境計画研究所　主席研究員

二宮（にみや）　秀與　　鹿児島大学理工学域工学系　教授

前（まえ）　真之　　東京大学大学院　工学系研究科　建築学専攻　准教授

望月（もちづき）　悦子　　千葉工業大学創造工学部建築学科　教授

山下（やました）　ゆかり　（一財）日本エネルギー経済研究所　常務理事

（オブザーバー）

■　ガラス・サッシ関係

伊東（いとう）　弘之　　板硝子協会　専務理事

斉藤（さいとう）　晃　　〃　　建築委員会　普及部会　エコガラスワーキング　リーダー

甲野（こうの）　明　　全国複層硝子工業会　事務局長

坂口（さかぐち）　治司　　一般社団法人　日本サッシ協会　専務理事

多田（ただ）　季也　　〃　　住宅技術部会

小野（おの）　清人　　〃　　ビル技術部会

渡辺（わたなべ）　一郎　　樹脂サッシ工業会　技術委員

■　その他

寺家（じけ）　克昌　　一般社団法人　日本建材・住宅設備産業協会　専務理事

寺島（てらしま）　敏文　　一般社団法人　日本建設業連合会　常務執行役

田村（たむら）　智　　一般社団法人　住宅生産団体連合会　住宅性能向上委員会 WG　委員

近藤（こんどう）　敏明　　国立研究開発法人　新エネルギー・産業技術総合開発機構　省エネルギー部　専門調査員

（以上２２名）

別添

窓の性能表示ラベルに係るガイダンスについて（作成指針）

１．ガイダンスの策定に係る背景・目的

今般、建材ＷＧにおいては、住宅の省エネ性能の向上に資する新たな窓の性能表示ラベルについて策定したところであり、当該ラベルでは、以下のとおり、①断熱性能に加えて、②日射熱取得率についても表示することとしている。

図１　窓の性能表示ラベル

②の日射熱取得率については、更なる住宅の省エネ性能の向上を図っていく上で重要な要素であることから、今般の窓の性能表示ラベルの見直しから追加されるものであるが、一方で、住宅の建築されている地域（気候）、窓が設置される面の方位、周辺環境（日照条件）によって適切な日射熱取得率が変わり得ることから、窓を選択する消費者にとって分かりづらく、また、消費者が窓を選択する際の情報入手先となる住宅生産事業者や販売店の営業担当者及び設計者等（以下「営業担当者等」）にとっても説明しづらいという課題がある。

このため、新たな窓の性能表示ラベルの運用に当たっては、ラベルに表示されている内容について、まず営業担当者等が正しく理解した上で消費者に丁寧に説明し、住宅の省エネ性能を確保する観点から、実際に窓が設置される環境を考慮した上で、当該環境下に適した性能を有する窓が選ばれるよう促していくことが重要であり、その点をガイダンスにより分かりやすく伝えていくことが必要である。

特に日射熱取得率の説明については、上記の課題があることを踏まえ、消費者にとってミスリードを招くことがなく、かつ、営業担当者等が消費者に説明する際に活用しやすいものとなるよう、ガイダンスに記載することとする。

このような背景を踏まえ、窓の製造事業者等（サッシ及びガラスの製造事業者、販売会社又は業界団体等。以下同じ。）は、本指針をベースに、スマートウェルネス住宅等推進事業の調査報告等の内容も参考にして「窓の性能表示ラベルに係るガイダンス」を作成し、一般消費者及び営業担当者等に提供していくこととする。

２．ガイダンスのターゲット等

ガイダンスは、以下をターゲットとして策定する。

① 住宅の新築及びリフォームを検討している一般消費者

② 営業担当者等

なお、ガイダンスの活用に当たっては、まず営業担当者等がガイダンスの内容について十分に理解し、消費者に対して丁寧に説明することが、適切な性能の窓の選択を消費者に促していく点で重要であることをガイダンスを配布する際などに周知していくこととする。

３．ガイダンスの記載項目

以下の項目について、Ａ３中折１枚（Ａ４表裏４ページ）で作成する。

(１)性能表示ラベルの構成と見方等について

窓の性能表示ラベルは、「断熱性能パート」と「日射熱取得率パート」から構成されていることから、この点を明確にした上で、それぞれのパートの意義や見方等について解説する。

1) 窓の断熱性能について

「断熱性能パート」については、窓の断熱性能が以下のとおり６段階の星マークで示されている点について説明した上で、「窓の断熱性の重要性とメリット」及び「見方のポイント」を以下のとおり説明する。

図２　窓の性能表示ラベル（断熱性能パート）

＜窓の断熱性能の重要性とメリット＞

- 住宅においては、窓やドアといった開口部からの熱の出入りが大きく、住宅の省エネルギー性能を上げるためには、窓の断熱性能を高めることが効果的

であることをイラストも活用しながら説明する。

- また、そのメリットとして、以下の点があることを説明する。
  ① 住宅の省エネルギー性能の向上による光熱費の削減
  ② 室温が一定に保たれることによるヒートショックの防止等、安全で快適な住環境の確保
  ③ 結露の防止によるカビの抑制等

＜見方のポイント＞

① 星の数が多いほど窓の断熱性能が高くなっていること
② ZEH (※) レベルの断熱性能を確保するためには、１～３地域 (※) で４つ星以上が、４～７地域で３つ星以上が推奨されること
（※）ZEH の概要及び地域区分についてもコラム等で簡単に解説。
③ 断熱等級６の１～３地域及び断熱等級７は６つ星以上が、断熱等級６の４～７地域は４つ星以上が推奨されること

2) 窓の日射熱取得率について

「日射熱取得率パート」については、窓の日射熱取得率が以下のとおり３種類の日射マークで示されている点について説明した上で、「窓の日射熱取得率の重要性とメリット・デメリット」及び「見方のポイント」を以下のとおり説明する。

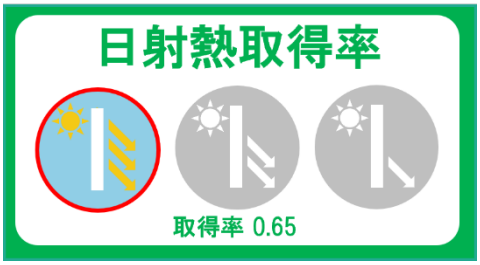

図３　窓の性能表示ラベル（日射熱取得率パート）

＜窓の日射熱取得率の重要性とメリット・デメリット＞

- 屋内環境を快適に保ちつつ、住宅の省エネルギー性能を更に上げるためには、断熱性能の向上だけではなく、①住宅の建築されている地域（気候）、②窓が設置される面の方位、③周辺環境（日照条件）に応じて、日射熱の取得と遮蔽を使い分け、日射熱を適切にコントロールすることが重要である点について、イラスト (※) も活用しながら説明する。
  （※）日射取得型の複層ガラス（日射の多くを室内に取り入れている様子）と日射遮蔽型の複層ガラス（日射の多くを反射している様子）の比較イメージ図等

- また、以下のとおり日射熱の取得と遮蔽に応じてそれぞれメリットがある反面、デメリットもある点についてイメージ図を用いて説明する。

① 日射熱を取得することのメリットとしては冬の暖房負荷の削減があるが、夏の冷房負荷が増加するデメリットがある。
② 日射熱を遮蔽することのメリットとしては夏の冷房負荷の削減があるが、冬の暖房負荷の増加や可視光透過率の低下といったデメリットがある。

＜見方のポイント＞

- 地域（気候）や方角に応じて、どのような日射熱取得率の窓を選択すれば良いのか、その考え方について、一般消費者に分かりやすいように以下の設問で構成されるフローチャート図を用いて説明する。

（フローチャートの設問）

① 居住地の気温（暑い or 寒い）
② 設置する窓の方位（北 or その他）
③ 推奨する日射熱取得率（取得 or 遮蔽）(※)

（※）断熱性能のレベルによっても変化することを追記

- ただし、フローチャートは、消費者に日射熱取得率をイメージしてもらいやすいよう、住宅のデザインや周辺の建物等の条件を考慮したものではないことから、実際に窓を選ぶ際には、住まい方や住宅デザイン、日射取得と遮蔽のバランス等により最適な窓が異なることに加えて、断熱性能にも影響を及ぼし得るため、設計者等に相談するよう注意書きを加える。
- また、窓の日射熱取得率を変化させること以外にも、日射熱の取得のために窓を大きくするといった選択肢が取り得ることや、日射熱の遮蔽のために日射熱取得率を下げた場合には、可視光透過率の低下といったデメリットがあるため、軒や庇、シェード、カーテンといった住宅のデザインや工夫により措置することが基本である点についてイラストを用いて紹介する。

（2）作成者のクレジット

ガイダンスを作成したサッシ及びガラスの製造事業者、販売会社、業界団体名を記載することとする。

4．ガイダンスの運用にあたって

以上を踏まえ、窓の製造事業者等は、創意工夫をもってガイダンスを作成し、必要に応じてその内容及び経済産業省のロゴを使用することについて、同省の承諾を得るものとする。